



よっちゃんばる通信では、笛吹市内の市民活動や地域づくりにかかわる団体の活動や情報などを紹介します。

市民まつりが開催されました!

2014 年 10 月 12 日(日)、石和農村スポーツ広場にて笛吹市市民まつりが開催されました！
この市民まつりは、笛吹市市制施行 10 周年を記念したお祭りで、当日はステージ発表の他、フードコートや、物販、事業ブースなど、盛大に行われました。



笛吹高校／すいれき太鼓部

オープニングを飾ったのは笛吹高校のすいれき太鼓部
とても高校生だとは思えない迫力で、笛吹市の姉妹都市であるドイツのバート・メルгентハイム市から訪れたみなさんにも大好評でした！



山梨岡神社太々神楽

初代神武天皇が大和の折、従軍していた久米氏の将兵による勝利の舞で、4人が剣を持って舞う四剣の舞と呼ばれる舞を披露していただきました。



ブルーアース インフィニティダンススクール

市民まつりに参加してくれた子どもたちは、ダンスを始めて日が浅いなか、1ヶ月という短い練習期間で発表をしていただきました。

とても上手で大人顔負けのダンスは会場全体を大いに盛り上げました！



八代文化協会舞踊部

めぐり合い・ふれあい・お付き合い・喜び合い・助け合いの5つの合言葉を大切に、明るく豊かな町になることを目的として活動しています。

当日は、演歌桜と扇を披露していただきました！



笛吹どんどこ太鼓

笛吹どんどこ太鼓では、演奏活動を通じ、障がい者の社会参加を進めることを目的として1年を通して各種イベントに参加しています。演奏もさることながら、皆さん元気に演奏している姿もとても素晴らしいものでした！

いきいきクラブ

八代町老人クラブの会員さんで発足された会で、年齢は70～90歳と幅広く、老後の生きがいと老化防止を目的に活動されている団体です。椅子に座って出来る簡単な体操から、今話題のリニアを題材にした体操など、楽しい体操を披露していました！



甲斐之國御坂天雷太鼓保存会

室町時代から伝わる神楽やお囃子、また甲斐の武将「武田信玄」が戦国時代に武士の士気を鼓舞するために太鼓隊に打たせたと云われる合戦太鼓を伝承する保存会です。

結成31年という歴史ある団体で、迫力のある演奏でした！



望月清美さん歌唱披露

笛吹市観光大使の石原昇さん作詞、オペラ歌手の望月清美さんが作曲した「甲斐の国千年の都」という曲を披露していただきました。会場内に素晴らしい歌声が響き渡りました！



かえっこバザール

～「カエルポイント」でおもちゃの交換会～

かえっこバザールは子どもたちが遊びながらポイントをためて、いらなくなったおもちゃを交換しあうイベントです。去年の3月に行われた市民協働フォーラムでも大好評だったかえっこバザールは今回も大盛況で、たくさんのおもちゃが交換されました！



かえっこバザールの運営は子どもたちで行われるよ！

カエルポイントはおもちゃの交換のほかにイベントに参加することで貰えるよ！



市民まつり当日の様子



笛吹をみがこうプロジェクト

10月4日と12月13日に笛吹をみがこうプロジェクトが開催されました！

笛吹をみがこうプロジェクトは、笛吹市内のいたるところを綺麗にしようという活動で、石和駅周辺のおもてなし集中路線はもちろんですが、その他にも自分たちのマイエリアを積極的に清掃しました！

参加された方は第1弾、第2弾合わせてなんと約300名！

今後もこの活動を続けていきますので、ぜひご参加ください♪



10月4日 第1弾の様子



12月13日 第2弾の様子



これからも参加者がいっぱい増えて
笛吹市を綺麗にして
いくよ！



平成27年度 地域振興促進助成事業のご案内

地域振興を目的に、市民団体の自発的、自主的な活動を支援するための助成事業です。

※ 募集事業は、同一事業継続期限を3年間とします。なお、事業着手後の申請は受付することが出来ませんのでご注意ください。内容等詳細は以下のとおりです。

(1) 対象事業

地域振興の促進を目的に各種団体が行う事業であって次の内容に該当するもの。ただし、神社、仏閣等宗教と関係する経費は除きます。

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ①地域づくりに関する研修、シンポジウム等の開催 | ⑥地域の産業活性化対策 |
| ②地域づくりに関する調査研究及び計画の策定 | ⑦地域の行事・イベントの開催 |
| ③地域の福祉、介護、健康づくりに資する事業 | ⑧地域資源の発掘・保全・活用 |
| ④地域のひとづくりに資する事業 | ⑨伝統文化の伝承等に関する事業 |
| ⑤地域内外の交流に関する事業 | ⑩その他、地域振興に資する事業 |

(2) 助成金額

対象経費に対し5万円または10分の7以下（助成金額は100万円以内とする。）

(3) 対象団体

市内の一定範囲を活動地域として前述（①～⑩）の事業を企画、実施する市民が代表を務める団体原則として、当該年度に、市、県国等公共の補助金等（補助金、交付金、委託料）を受けている事業、団体活動は除きます。*他の補助金等の活用が見込まれるもの同様です。団体の定款が定められていることとします。

(4) 受付期間

	受付期間	審査時期	事業開始月(目安)
第1次	2月2日(月)～2月27日(金)	3月	4月
第2次	3月2日(月)～3月31日(火)	4月	5月
第3次	4月1日(水)～4月30日(木)	5月	6月
第4次	5月1日(金)～5月29日(金)	6月	7月
第5次	6月1日(月)～6月30日(火)	7月	8月
第6次	7月1日(水)～7月31日(金)	8月	9月
第7次	8月3日(月)～8月31日(月)	9月	10月
第8次	9月1日(火)～9月30日(水)	10月	11月
第9次	10月1日(木)～10月30日(金)	11月	12月

※ 事業着手後の申請は受付することが出来ませんのでご注意ください。

詳細は市ホームページ、よっちゃばるネットに掲載しております。ご希望の団体はお気軽に市民活動支援課までお問い合わせください。

問合せ先

笛吹市役所市民環境部

市民活動支援課市民活動支援担当（市民窓口館3階）

電話 055-262-4138（直通）

055-262-4111（代）内線373

よっちゃばるネット笛吹 URL：<http://opencity.jp/fuefuki/>